

介護用品チケットの支給について

介護保険で要介護4又は5と認定された市町村民税非課税世帯の65歳以上の人を在宅で介護している家族に対し、介護用品の購入チケットを支給します。

- 目的** 在宅で寝たきりや認知症のお年寄りを介護されている家族に介護用品を購入できるチケットを支給することにより、家族の負担を少しでも軽減する。
- 対象者** 令和3年10月1日時点において、介護保険制度の要介護認定で要介護4又は5と認定された市民税非課税世帯の65歳以上の方を在宅で介護している家族（入所、入院している人は対象外。基準日は4月1日及び10月1日の年2回）
- 支給額** 1人当たり20,000円分（1,000円×20枚）のチケットを支給
- 対象品目** 紙おむつ、おむつカバー（防水シート含む）、尿取りパッド、パンツ型紙おむつ、使い捨て手袋、清拭材 の6品目
（ウェットティッシュ、除菌シート等は対象外）
- 購入方法** 舞鶴薬業会に加盟の薬局・薬店で対象品目を購入する場合にチケットで支払いが可能
（購入金額に生じた1,000円未満の端数、又は購入金額が1,000円未満の時はチケットの使用は不可）
- 問合せ先** 高齢者支援課 介護保険係（TEL 66-1013）

【お問い合わせ先】

高齢者支援課：☎0773-66-1013、FAX 0773-62-7957

E-mail: kourei@city.maizuru.lg.jp